



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

定期第 7 3 6 号 令和 6 年 8 月 3 0 日 発行

目 次

【 告 示 】

番 号	表 題	担当課名
4 2 9	特定調達契約について一般競争入札により 落札者を決定した件	管財課
4 3 0	同	同
4 3 1	森林管理重点地域の指定が失効した件	森林土木・保全課
4 3 2	道路の区域を変更する件	高規格道路課
4 3 3	第 5 3 回採石業務管理者試験を実施する件	河川政策課

徳島県告示第四百二十九号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年八月三十日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 落札に係る物品等の名称及び数量

令和六年度徳島県公用車 十八台（リース）

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

三 落札者を決定した日

令和六年七月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

阿波銀リース株式会社

徳島市かちどき橋一丁目七番地

五 落札金額

三千五百二十七万八千三百二十円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告を行った日

令和六年五月三十一日

徳島県告示第四百三十号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年八月三十日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 落札に係る物品等の名称及び数量

令和六年度教育用パソコン 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

三 落札者を決定した日

令和六年八月八日

四 落札者の氏名及び住所

四国通建株式会社

愛媛県今治市南大門町一丁目一番地の一五

五 落札金額

四千七百八十五万円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告を行った日

令和六年六月十四日

徳島県告示第四百三十一号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和六年八月三十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

- 一 指定の効力が失われた区域
海部郡海陽町相川字杉林七の二三
- 二 指定の効力が失われた日
令和六年五月三十一日

徳島県告示第四百三十二号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局美馬庁舎において、令和六年八月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年八月三十日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 一般国道

路線名		区間		新旧の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
四九二号	同	美馬市木屋平字大北六九二番一 五地先から 同 五地先まで 六九二番三		新	一八・一〇五五・〇	四二〇・〇
		旧			五・五〇五五・〇	四二〇・〇

徳島県告示第四百三十三号

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定に基づき、第五十三回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和六年八月三十日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 試験の日時

令和六年十月十一日（金曜日）午前十時から正午まで

二 試験の場所

徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁八階八〇四会議室

三 受験願書の受付期間

令和六年九月十二日（木曜日）から同月三十日（月曜日）まで（徳島県の休日を含める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項第一号及び第二号に掲げる日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、同月三十日までの消印があれば受け付ける。

四 受験願書の用紙の請求先

徳島県県土整備部河川政策課、徳島県東部県土整備局及び徳島県総合県民局県土整備部

五 受験願書の提出先

徳島市万代町一丁目一番地 徳島県県土整備部河川政策課

六 受験手続

受験願書（採石法施行規則（昭和二十六年通商産業省令第六号）様式第九によるもの）に写真（受験願書提出前六箇月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）を添付して提出すること。

七 受験手数料

八千百円（その額に相当する額の徳島県収入証紙を受験願書に貼付すること。）

八 その他

この試験についての問合せは、徳島県県土整備部河川政策課（電話。八八―六二―二五七一）へすること。